

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2002-366625(P2002-366625A)

【公開日】平成14年12月20日(2002.12.20)

【出願番号】特願2002-74600(P2002-74600)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

G 07 G 1/12

G 07 G 1/14

H 04 B 7/26

H 04 Q 7/34

【F I】

G 06 F 17/60 1 1 8

G 06 F 17/60 3 1 0 Z

G 06 F 17/60 3 1 8 G

G 06 F 17/60 5 0 6

G 06 F 17/60 Z E C

G 07 G 1/12 3 6 1 C

G 07 G 1/14

H 04 B 7/26 E

H 04 B 7/26 1 0 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カスタマオーダーを処理するためのワイヤレス装置であつて、移動体カスタマとワイヤレス通信するための通信トランシーバ、

前記トランシーバに結合されて、移動体カスタマとの一時的な通信リンクを確立するように前記トランシーバを制御し、前記カスタマからのワイヤレスオーダーを受信し、前記受信されたオーダーを履行のために処理させる制御回路及び、

カスタマが処理されたオーダーを完了するフルフィルメントステーションからなることを特徴とする装置。

【請求項2】

カスタマオーダーをワイヤレスで発注するためのパーソナルワイヤレス通信装置であつて、

オーダー情報を表示するためのディスプレイデバイス、

オーダー情報を入力するための入力デバイス、

前記装置が、ベンダ施設のワイヤレス通信レンジ内にあるとき、オーダー情報を送受信するためのワイヤレストランシーバ、及び

前記通信レンジ内のベンダとの一時的なワイヤレス通信リンクを確立するために前記トランシーバを動作させ、前記ベンダとのオーダー情報を交換し、カスタマオーダー情報を表示するために前記ディスプレイデバイスを動作させる制御回路

からなることを特徴とする装置。

【請求項 3】

ベンダ施設におけるワイヤレス装置であって、

ワイヤレス通信デバイスを有する前記ベンダ施設の近くにいる潜在的なカスタマとワイヤレス通信するための通信トランシーバ、及び

前記トランシーバに結合されて、前記潜在的なカスタマとの一時的なワイヤレス通信リンクを確立することを前記トランシーバに試みさせ、通信リンクが確立される場合、前記確立されたリンクを介して潜在的なカスタマにオーダー勧誘メッセージを送信するための制御回路

からなることを特徴とする装置。

【請求項 4】

ベンダ取引施設でカスタマオーダーを処理するための方法であって、

前記ベンダ取引施設で、移動体カスタマとの一時的なワイヤレス通信を確立するステップ、

前記カスタマからのワイヤレスオーダーを受信するステップ、及び

カスタマがアクセスしたベンダフルフィルメントステーションにおける履行のために前記オーダーを処理するステップ

からなることを特徴とする方法。

【請求項 5】

ワイヤレスカスタマ通信デバイスを動作させる方法であって、

前記ワイヤレスカスタマ通信デバイスがベンダ取引施設の所定レンジ内にあるとき、前記ベンダ取引施設との一時的なワイヤレス通信リンクを確立するステップ、及び

前記カスタマによりアクセス可能なベンダフルフィルメントステーションでの履行のために、前記ベンダ取引施設とオーダー情報を交換するステップ

からなることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 5 記載の方法であって、さらに、前記ワイヤレス通信デバイスのロケーションを特定するステップ、

前記ロケーションの所定レンジ内にあるベンダを、前記ロケーションから求めるステップ及び、

前記ベンダのうちの 1 つとの一時的なワイヤレス通信リンクを確立するステップ

からなることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 5 記載の方法であって、さらに、前記ワイヤレス通信デバイスにおいて利用可能なベンダのリストを表示するステップ、及び

前記ベンダのうちの 1 つとの一時的なワイヤレス通信リンクを確立するステップ

からなることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 5 記載の方法であって、さらに、前記ワイヤレスカスタマ通信デバイスのロケーションを前記ベンダ施設に送信するステップ

からなることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 8 記載の方法であって、さらに、前記ワイヤレスカスタマ通信デバイスにおいて、前記ベンダ施設への行き方を表示するステップ

からなることを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 5 記載の方法であって、さらに、前記ワイヤレスカスタマ通信デバイスにおいて、前記ベンダ施設での入手可能なアイテムのメニューを表示するステップ

からなることを特徴とする方法。